

アスモ新聞はアスモのホームページ www.asumo-kaigo.jpからもご覧になれます。
上記のアドレスか【在宅介護センター・アスモ】で検索してください。
「人に喜ばれる仕事を！」のアスモは、
みなさまとの新たな出会いをお待ちしております。

「自分の時間」



代表取締役 花堂浩一

先日数年ぶりに参加した同窓会のこと、開始時間になっても数名が到着していませんでした。何人かは同窓生の携帯に電話が入り、また何人かはメールで「遅れます」と連絡が入りました。

その時、「昔はどうしていたんだろう？」と、ふと思いました。携帯電話やスマートホンがない時代、たとえば駅で待ち合わせをして、何かの事情でどうしてもその時間に大幅に遅れてしまうなんてことは誰も経験したことがあるのではないのでしょうか。そんな時、待つ側も待たせる側も平常心ではいられなかったはずです。



今の若い人には想像できないことかもしれませんが、昔は駅構内に『伝言板』がありました。そこにチョークで「先に行きます」とか「駅前の喫茶店にいます」と書き添えていました。遅れてきた人がそれを見てくれればいいのですが見てくれなければ大変な結果を招くこともありました。さらに「渋谷ハチ公前」のように、連絡手段の

ない待ち合わせ場所の時は、デートの約束なら1時間でも待つでしょうが、ビジネスの約束であればそうはいきません。

待ち時間も、待たされる人にとっては貴重な「自分の時間」。何分くらい待てばいいのか分ければ、その時間を有意義に使うこともできるが、分からないと、ただイライラするだけの時間になったものでした。

ある新聞の社説に、株式会社日本生物科学という会社の社長をされており文筆家でもある執行早舟(しぎょうそうしゅう)さんという方の著書『生きる』が紹介されており、「現代人は『自分の時間』を誤解している・・・」と。

たとえば、「仕事が忙しくて自分の時間がない」とか、「人生を時間単位で売り買いする」という発想がとんでもない誤解である、と。

執行さんは33歳で今の事業を興しました。創業の少し前に子供が生まれ、その3か月後に妻を亡くしました。

そんな人を見ると、多くの人は「小さな子どもを抱えながら仕事をしていくのは大変だろう」と思うでしょう。しかし、執行さんは「逆だ」と言います。「子どもがいたから事業もやってこれた。家で子どもの世話をしたり、寝顔を見たりして気力を取り戻していた。自分の時間がないと考えたことは、一度もなかった」と当時を振り返っています。

「事業は私の時間が社会に役立っている喜びを与えてくれた。子供の存在は私が一人の人間として生きている実感を与えてくれた。事業や子育ては、自分の時間を奪うものではなく、自分の時間を有意義にしてくれるものであった」

そしてこう断言しています。「仕事や家族との時間は『自分の時間』の代表的なものだ。人生における有意義な時間の過ごし方とは、仕事と家族に多くの時間を当てることである」と。

世の中には様々なお仕事が存在しますが、私たちが取り組む介護のお仕事は直接的に社会に役立っている喜びを与えていただけるお仕事だと思います。

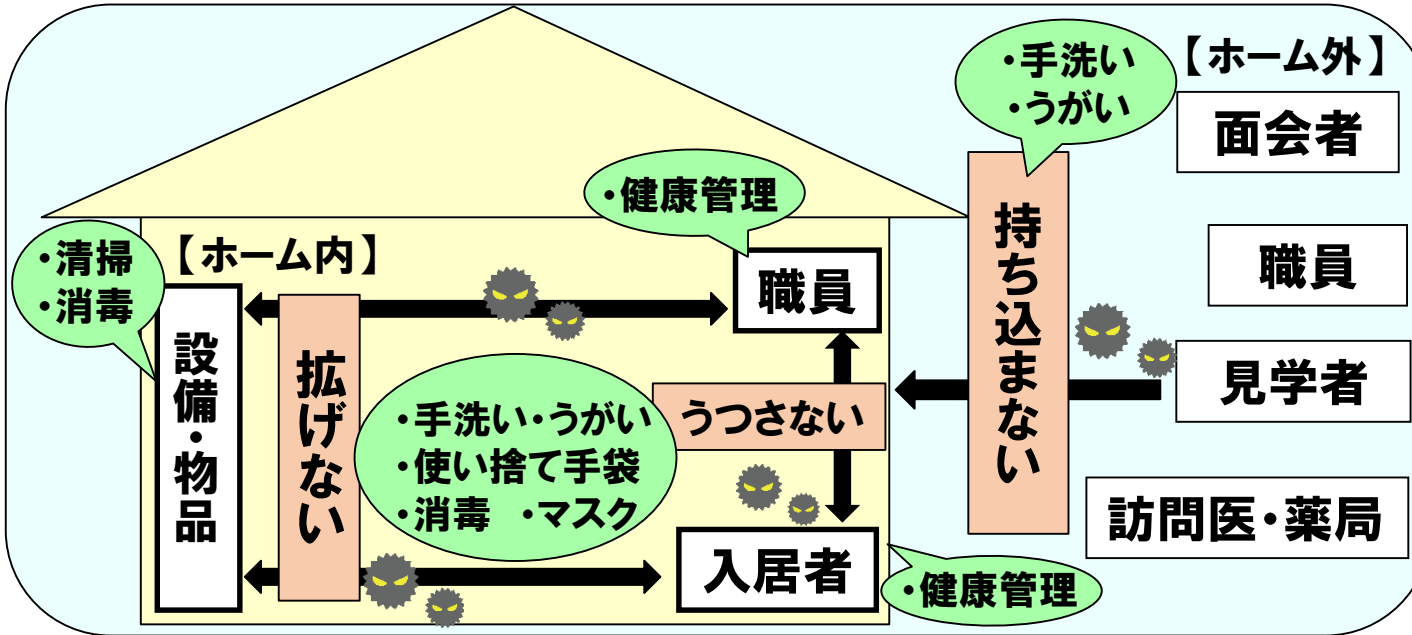
現場のヘルパーの皆さんには、日々忙しくお仕事をさせていただかなければいけないことも多いですが、自分の時間を奪うお仕事ではなく、有意義にしてくれるお仕事だと前向きに捉えていただけると幸いです。

そして少しでもそう感じていただけるように、経営者として皆さんをサポートしていきたいと思っています。



相談員
渡部

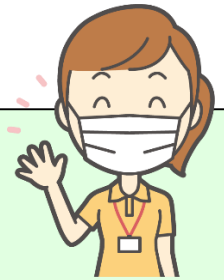
こんにちは。シニアハウスコムの渡部です。寒さが身に染みる季節となって参りました。この時期はインフルエンザなどの感染症が流行する季節ですね。「有料老人ホームでは感染症予防はどうなっているの？」と疑問をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回は、そんな疑問にお応えしていきます。



有料老人ホームでは、入居者や職員の健康管理や衛生的な居住環境を保つように心がけて運営されています。それでも感染症が発生してしまった場合に備え、感染症に関する講習会への参加や協力医療機関と連携を図るなどの対策をしているホームもあります。具体的な対応についてはホームへ確認されると良いかと思えます。

居宅介護支援

インフルエンザ大流行



今年は9月くらいからインフルエンザが今年の5倍も流行してます。ご高齢の方は特に免疫力が低下しがちなため、予防接種を打つことがもっとも有効な予防手段と言えます。

さらに予防接種には症状の悪化を防ぐという意味もあります。またインフルエンザが流行する季節にはあまり人ごみに出ないようにして、出かけるときにはなるべくマスクを着用し、感染を予防したいですね。

外出先から帰宅したら、すぐに手洗い、うがいをするのも有効です。栄養価の高いものを選んで(お肉など)積極的に摂取するようにしましょう。それでもインフルエンザに罹ったときは、マスクをして病院に向かい検査を受け、適した薬による治療を受けます。

熱が上がりきるまでは身体を温め、下がり始めたら冷やすというケアをすると身体が楽になります。水分はこまめに補給し、くだものや消化のよいものをゆっくり、のどに詰まらせないように注意して食べるようにしてくださいね…

元気に2020年を一緒に迎えましょう！

たんぽぽ介護

ご利用者様からのお言葉



11月～2月がピークに！

ノロウイルスの食中毒

食中毒と言うと、真夏に多いイメージかも知れませんが、冬場も夏場と同じように注意が必要です。

代表的なのがノロウイルスで、年間を通してみると食中毒にかかった患者数のもっとも多いのが、ノロウイルスによるものです。

ノロウイルスの主な原因食品は牡蠣、あさり、しじみなどの二枚貝ですが、ウイルス性食中毒の感染は、ヒトや食器からも經由して拡がり、吐き気や嘔吐、下痢、腹痛を引き起こします。

症状が出たら脱水症状を防ぐ為にも、十分な水分と栄養を補給しましょう。

また、医療機関を受診する際は、感染拡大を防ぐ為事前に電話を入れるようにしましょう。

先日、方丈記の冒頭部分を教えていただきました

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。淀みに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。」

「変わらないように見えても変化しないものなどなく、すべては常に変化していく」

私も時代の変化についていきたいものです 大江

新しい職員の紹介

11月よりサービス提供責任者として入社しました。
鈴木友香(ともか)です。



前職は特別養護老人ホームで8年ほど働いていました。

訪問や居宅などには縁がなかったので、これから良い経験を沢山積んでいければと思います。

最初はまだ緊張しており、なかなか話せないときもあるかと思いますが、お気軽に声かけて頂ければと思います。よろしくお願いします。

ノロウイルスの予防法は

ウイルスから身を守る為に、日常生活で次の点に注意しましょう。

- ・帰宅後、調理の前後、食事の前、トイレの後などこまめに石けんを使って、丁寧に手を洗いましょう。
- ・まな板や布巾など台所の調理器具は水で薄めた家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。
- ・「生食用」と表示のないものは中心部分を1分間85度以上で加熱しましょう。
- ・体調不良になるとウイルスに対する抵抗力が低下するので、普段から適度な運動を行い、栄養や睡眠などを十分にとって体調を管理しましょう。

福祉用具レンタル・販売 住宅改修



こんにちは！福祉用具相談員の佐藤英郎です。認知症の方を介護するとき、ご家族にとっても大きな負担となる「徘徊」。徘徊感知機器を設置することで徘徊の最初の兆候をとらえ、事前に防ぐことができます。では、どんなことに気をつけて選べばいいのでしょうか？ポイントを3回に分けてお話しています。第2回のテーマは「認知症徘徊感知機器には、どんなタイプがあるの？」です。

認知症徘徊感知機器には、どんなタイプがあるの？

ベッドから離れたとき知らせるタイプ

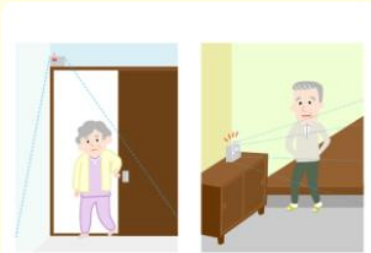
ベッド上や足元の床にセンサーの入ったマットを設置。ベッドから起き上がったとき、ベッドから離れたとき、別の部屋にいるご家族にチャイムやメロディ、ランプの光などで知らせます。

ドアや玄関を通過したとき知らせるタイプ

玄関やドアにセンサーを設置。前を横切ったり、ドアを開閉したときに知らせます。複数の出入り口があるケースを想定し、センサーが複数用意されているものもあります。

ご利用者さまが携帯し、知らせるタイプ

小型の発信器をご利用者さま自身が持ち、センサーの近くを通ると知らせます。ご利用者さまが発信機を外してしまうように、お守りに入れたり、衣服に縫いつけるなど、それとわからないよう工夫する必要があります。



今月のお知らせ



こんな外国籍の方に朗報です！！

- 現在、ビザの種類が「留学生」、「家族滞在」の方で週28時間以上働きたい方
- 介護で働きたい方
- 日本語能力試験で、N4以上を持っている方
- 日本語能力試験は合格していないが、N4程度は話したり理解できる方

↓

在留資格「特定技能」が取得できるようになりました

💡 もうちょっと詳しく

外国籍の方が介護のお仕事をする場合、「技能実習」「特定活動」「介護」「特定技能」のいずれかの在留資格が必要です。

現在、「留学生」「家族滞在」で日本に滞在している外国籍の方は試験を受けることで「特定技能」に在留資格を変更することができます。（28時間以上働けるようになります）試験は介護業技能・日本語評価試験が行われます。

詳しくはお電話かLINEにお問い合わせください！



暮らしと相続

平成27年1月から、相続税および贈与税のルールが大幅に変わり、課税対象となる方々が増える見込みです。当社にもいくつかお問合せがあったことで、専門家のご意見をお聞きし共に勉強していきたいと思い、平成27年3月号の紙面より、「暮らしと相続の相談窓口」を運営されている相続法務 成城事務所の門脇紀彦先生に記事連載のお願いをいたしました。

『相続は誰に相談すればいいの？』

Q: 相続手続きには様々な種類があり煩雑です。司法書士、弁護士、税理士、どこに頼めばいいのでしょうか？

A: 相続に限らず、法律家と言われる士業はいくつもあります。

司法書士は裁判所や法務局へ提出する書類作成代行を行います。不動産登記や法人登記、債務整理など、多岐に渡るため全ての司法書士が相続に強いという事はありません。どの分野が専門なのか見分けが難しいです。

また、税理士も会計が専門の税理士と相続専門の税理士が同じ税計算をしても相続税の納税額に差が生じる場合があるほど、専門性に偏りがあります。

同じく弁護士も相続人の間で争いがある場合は代理人として交渉出来ますが、手続きのプロではありません。

医者に内科や外科、精神科と分野別に専門家がいるように、相続に関しても専門性の高い士業に依頼するべきですが、一般の方が見抜くのは至難の業です。

当事務所は「家族の和・話・輪を重んじ、日本の未来を創る」を理念として開業13年、900件ものご家庭の手続きを行ってきました。また、相続はご家庭によって司法書士、税理士、不動産業者など、様々な専門家と同時に進めなければなりません。

私達は相続専門の各士業と連携を取る事で一つの窓口で全て対応でき、ストレスのない相続サービスをご提供致しております。

ご相続の生前対策についてのお問い合わせはこちらにご連絡ください。「アスモさんの紹介で」と言っていたらとご相談は無料になります。



東京都世田谷区祖師谷3丁目4番7号伊地智ビル1階
「暮らしと相続の相談窓口」
相続法務 成城事務所
東京司法書士会世田谷支部 支部長 門脇紀彦
電話03-5429-1096

ケアプラン作成 在宅介護センター・アスモ
TEL 03-5318-4007
FAX 03-5318-4008

福祉用具レンタル・販売・住宅改修 在宅介護センター・アスモ
TEL 03-5318-4007
FAX 03-5318-4008

訪問介護 たんぽぽ介護
TEL 03-5318-5731
FAX 03-5318-4008

有料老人ホーム紹介 シニアハウスコム
TEL 03-5318-4017
FAX 03-5318-4008

明日も笑顔

